

クリーニング師試験受験資格認定申請書

今般クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和30年厚生省令第21号）附則第2項第6号の規定により、クリーニング師試験を受ける資格を有する旨の認定を願いたく、関係書類を添えて申請致します。

令和 年 月 日

申請者住所

氏名

厚生労働大臣 殿

添付書類

- (1) 履歴書
- (2) 最終学校卒業（修了）証明書
- (3) クリーニング師の資格に係る従業年数に関する証明書